

(新) 使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費

123百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の概要

我が国における小型・高性能な電気電子機器へのレアメタル等の希少資源使用量は多く、使用済製品を鉱石に見立てて「人工鉱床」又は「都市鉱山」と呼ばれるなど、その規模は相当なものであると言われている。

一方で、製品中でレアメタルと有害物質が同時に利用されることも多く、レアメタル回収に当たっては有害物質の適正処理の検討も必要である。

本事業では、平成20年5月に総合科学技術会議において取りまとめられた「革新的技術戦略」を踏まえ、我が国に眠る使用済電気電子機器に含まれるレアメタル等希少資源のリサイクル及び適正処理の検討に着手する。

2. 事業計画

消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証

- ・モデル回収事業
- ・回収効率等の検証
- ・回収物の資源性・有害性評価

レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討

- ・レアメタルリサイクル・有害物質処理技術開発・実証における資源性・有害性評価
- ・レアメタルリサイクル・有害物質処理システム評価検討会議の開催

3. 施策の効果

地方公共団体における小型電気電子機器の回収モデル事業を通じた、小型電気電子機器の回収方策が検証される。

小型電気電子機器の回収、中間処理、レアメタルリサイクル、有害物質処理、残渣処理に関する技術開発・実証における資源性・有害性の評価が行われる。

上記回収方策の検討、資源性・有害性の評価を通じた、小型電気電子機器のレアメタルリサイクル・有害物質処理システムの検討及び推進が図られる。

4. 備考

使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業 123百万円

(目) 環境保全調査費(民間事業者に対する請負事業により実施予定)

(内訳)

消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証

76百万円

レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討

48百万円

使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業

使用済小型家電の回収からリサイクル・最終処分についてモデル回収事業や技術開発・実証事業の実施・評価を行い、使用済小型家電のレアメタルリサイクル及び有害物質管理に関する社会システムを検討

